



男女平等参画で進める 活力ある社会づくり

基本目標 I

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

主要施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	指定管理者管理運営施設第3者評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 施設の管理運営等の評価を行う学識経験、専門知識を有する委員を選定した結果。	4、進まなかった	施設の管理運営等の評価を行う学識経験、専門知識を有する委員を選定した結果。次期改選時には、女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 H31.9月予定 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	不動産評価審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数7人 うち女性1人、女性比率14% ②40%未満の理由 あて職の女性登用が少ないため	4、進まなかった	次期改選時には、女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 H31.12月(予定) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公共施設等最適化推進委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性3人、女性比率21% ②40%未満の理由 あて職機関の女性登用が少ないのと、市民公募での女性の公募が少なかったため。	4、進まなかった	次期改選時には、女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 H30.5月(一部委員) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	防災会議 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 33人 うち女性 1人、女性比率 3% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	4、進まなかった	委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっているため、当該あて職の男女比による。	①次期改選時期 平成31年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による ③②が40%未満の理由 -	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民保護協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 32人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	4、進まなかった	委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっているため、当該あて職の男女比による。	①次期改選時期 平成30年8月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による ③②が40%未満の理由 -	危機管理課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政対策暴力連絡協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 10人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 委員の構成は要綱に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	4、進まなかった	委員の構成は要綱に根拠があり、各構成委員はあて職となっているため、当該あて職の男女比による。 ③②が40%未満の理由 —	①次期改選時期 人事異動の都度(構成員が全員行政職員のため) ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による ③②が40%未満の理由 —	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合計画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 —	5、未実施	泉南市総合計画審議会規則に基づく第3条第2項1号・3号・4号委員については解職済。	①次期改選時期 新たに審議会等を設置する際は、女性委員の参画に努めます。 ②次期改選時の目標女性比率(%) — ③②が40%未満の理由 —	政策推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護審査会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性1人、女性比率20% ②40%未満の理由 識見を有する者という委員の資格要件を考慮しながら適任者を探したが、他の職務との兼任が難しいこと等の理由により実現できなかった。	3、現状維持	29年度は女性比率は20%のままでした。課題としては、審査会は却下等に対する不服申立てを審査することなので、行政全体の広い識見を有する必要があるため、適任者を見つけることは容易ではありません。今後の対応としては、審査会は6年以上開催していないという状況でもありますので、引き続き適任者を探しながら現状の女性比率20%の構成で進めていきたいと考えています。	①次期改選時期 H30年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 20% ③②が40%未満の理由 定数が5名と母数が少なく、現委員の辞任や解任もないため、委員の構成比率を変更することが難しい。	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護制度運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性2人、女性比率33.3% ②40%未満の理由 H28年に1名増員できたが、もう1名の適任者を見つけることができなかった。	3、現状維持	29年度は女性比率は33.3%のままでしたがH30年10月の改選時期にもう1名女性委員を選任できるよう努めます。	①次期改選時期 H30年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 42.8% ③②が40%未満の理由 —	総務課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公害対策審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性1人、女性比率16.7% ②40%未満の理由 あて職が多く、当該あて職に女性が少ないため	4、進まなかった	現状において女性登用比率が達成されていないので、次期改選時に女性委員の積極的な登用に努めます。	①次期改選時期 平成32年2月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	環境整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	民生委員児童委員推薦会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性 3人、女性比率21.4% ②40%未満の理由 民生委員児童委員は厚生労働大臣が委嘱している。そのため、重責を担って地域において活動する民生委員児童委員を推薦するに当たり、各種団体等の長が委員になる場合が多く、当該団体等の長が比較的男性が多いため。	4、進まなかった	引き続き、可能な限り女性委員の登用に努める。	①次期改選時期 H31.12.1 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	生活福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民健康保険運営協議会委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 14人 うち女性 4人、女性比率28.57% ②40%未満の理由 総委員数14人のうち被保険者代表は4人で、それ以外はあて職であるため、当該あて職に女性が少ないことによる。	4、進まなかった	被保険者代表4人中女性が2人である。広報等で公募をかける際に女性の積極的な参加を促していきたい。	①次期改選時期 平成31年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	保険年金課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合福祉センター運営協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 -	5、未実施	未実施。	①次期改選時期 平成30年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上の登用に努める。 ③②が40%未満の理由 -	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	老人ホーム入所判定委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 -	5、未実施	未実施。	①次期改選時期 随時 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上の登用に努める。 ③②が40%未満の理由 -	長寿社会推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	高齢者保健福祉計画推進委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数18人 うち女性3人、女性比率16.67% ②40%未満の理由 あて職のため。	4、進まなかった	改選がなかったため、進まなかった。	①次期改選時期 平成30年4月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 —	5、未実施	再評価委員会の実施は、ありませんでした。	①次期改選時期 随時。平成30年度における再評価委員会の予定は現在のところなし。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 —	道路課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	都市計画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 15人 うち女性4人、女性比率27% ②40%未満の理由 泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市会議員委員においては、登用方法が制約されるため。	3、現状維持	泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市会議員委員においては、登用方法が制約されるが、改選後も女性の登用を確保し、現状を維持した。 現在、泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第4号における「市の住民」に該当する委員においては、5人のうち女性が2人であり、女性比率は40%であるが、引き続き、女性の登用に努める。	①次期改選時期 平成31年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% (現在、泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第4号における「市の住民」に該当する委員においては5人のうち女性2人、女性比率40%) ③②が40%未満の理由 —	都市政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	ホテル等建築審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数10人 うち女性 4人、女性比率40% ②40%未満の理由 40%のため、なし	3、現状維持	現状において、女性比率40%を達成しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 平成30年11月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	審査指導課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	人権ふれあいセンター運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数9人 うち女性2人、女性比率22.2% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用しており、その長に男性が多いため。	2、やや進んだ	平成30年度より施設の名称を変更するため、より多くの意見を聴取することを目的に、総委員数を2名増やした。その増加の内訳は男性1人、女性1人であるため、割合は増加した。	①次期改選時期 平成30年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由 —	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	部落差別などあらゆる差別をなくす審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数20人 うち女性3人、女性比率15% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用しており、その長に男性が多いため。	2、やや進んだ	総委員数が5名減少した。理由は、議員は議会にて内容を審議できるという観点から、審議会委員に委嘱されている議員の数を7名から2名に削減したため。削減した委員は全て男性であるため、女性委員の割合は増加した。	①次期改選時期 平成30年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由 -	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	男女平等参画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性3人、女性比率60% ②40%未満の理由 -	3、現状維持	現状において、女性比率40～60%を達成しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 平成30年9月27日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②が40%未満の理由 -	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 -	5、未実施	未実施	①次期改選時期 今年度においては、再評価委員会の予定は現在のところなし。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 -	下水道整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	学校給食センター運営委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 -	5、未実施	必要に応じて開催することになっており、今年度は開催せず。	①次期改選時期 必要時に随時 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標 ③②が40%未満の理由 -	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	教育委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4名、うち女性1名 女性比率25% ②40%未満の理由 委員の選任に際しては性別にとらわれず、委員の資格要件に基づき任命しているため、女性比率が40%を下回ることがある。	3、現状維持	改選時に資格要件に基づき可能な限り対応する。	①次期改選時期 各委員の任期は4年。直前に任期満了の委員は平成30年度6月。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員の選任に際しては、委員の資格要件に基づき、可能な限り40%以上となるように努めます。 ③②が40%未満の理由 -	教育総務課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	社会教育委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数11人 うち女性3人、女性比率28% ②40%未満の理由 各団体の充て職に女性が少ないため	3、現状維持	各団体から充職で来ていただく方は男性が多かった。 各団体に女性の充職をお願いできるかどうかを検討する。	①次期改選時期 H31年度 ②次期改選時の目標女性比率 40% ③②が40%未満の理由 -	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化財専門委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 考古学、民俗学、建築史学等の各専門分野の学識経験者に依頼しており、これまで本市と関わりのある専門家に女性が少なかったため	3、現状維持	29年度は文化財専門委員会を開催しておらず、あらたな文化財専門委員の選任を行っていない。 次期開催時には女性比率にも配慮しつつ専門委員の人選を行うように検討する。	①次期改選時期 未定(次期開催時期が未定のため) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	図書館協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 4人、女性比率 57% ②40%未満の理由 -	3、現状維持	現状において女性比率40～60%を達成しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 平成30年8月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②が40%未満の理由 -	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化ホール協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 3人、女性比率 43% ②40%未満の理由 -	3、現状維持	現状において女性比率40～60%を達成しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 平成31年2月25日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%維持に努める ③②が40%未満の理由 -	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公民館運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数15人 うち女性7人、女性比率47% ②40%未満の理由 目標率を達成している。	3、現状維持	現状において、女性比率40～60%を達成しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 2019(平成31)年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②が40%未満の理由 -	文化振興課公民館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	青少年センター運営委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数13人 うち女性3人、女性比率23% ②40%未満の理由 運営委員については、学識経験者(5名)・学校関係者(2名)・市職員(6名)で構成されているが、充て職委員である学校関係者、市職員に女性が少ない。	2、やや進んだ	平成29年度末に、平成30年、31年度の新運営委員が選出されたが、前年まで1名しかいなかった女性委員が今回3名となった。	①次期改選時期 平成32年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	青少年センター
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	固定資産評価審査会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性2人、女性比率66% ②40%未満の理由 —	1、進んだ	29年度中に、1名の改選があり、女性比率が高くなった。	①次期改選時期 平成31年10月9日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	選挙管理委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 1人、女性比率25% ②40%未満の理由 29年度中に改選が行われていないため。(選管委員補充員を含めると8名のうち4名が女性)	3、現状維持	29年度中に、改選がなかった。	①次期改選時期 平成32年1月29日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	監査委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 2人 うち女性1人、女性比率50% ②40%未満の理由 —	3、現状維持	29年度中には、改選がなかった。	①次期改選時期 平成32年11月29日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公平委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性1人、女性比率 33% ②40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率は達成と同様とみなす。	3、現状維持	29年度中には、改選がなかった。	①次期改選時期 平成31年1月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率の算定上、当該比率は達成と同様とみなす。	総合事務局

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	農業委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 1人、女性比率 5% ②40%未満の理由 公募や地域推薦により農業委員・推進委員の募集を行ったが、女性の公募・推薦者がほとんど無かったため	4、進まなかった	農業委員定数の過半数を認定農業者から選任となっているが、泉南市では女性の認定農業者は数名しかいないため推薦が困難だった。	①次期改選時期 平成32年7月20日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	農業委員会
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市自立支援協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 19人 うち女性 8人、女性比率 42% ②40%未満の理由 —	3、現状維持	現状において、女性比率40%を達成している。	①次期改選時期 平成30年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由 —	障害福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	<委員公募制の活用の促進>市政への市民の参画を可能にするため、市民委員の公募を推進します。	「附属機関等の設置等に関する方針」において、公募委員の登用促進について明記し、市民公募を推進するよう働きかけた。 29年度の実績は、総委員数335人、うち女性委員70人、女性比率20.9%。	3、現状維持	実績欄のとおり働きかけてはいるが、直近5年間の総委員数に占める女性委員の割合は、約20%前後を推移しており、決して上昇しているとは言えない状況である。課題としては、「市民委員の女性登用」や「総委員数に占める市民委員の割合を増やすこと」等が挙げられるため、引き続き、それらを推進していく。	泉南市男女平等参画推進本部会議等において、市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図っていく。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<事業所に対して女性の積極的登用についての啓発>事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の参加費助成について周知を図りましたが、制度の利用はありませんでした。	3、現状維持	研修や講座等の参加費助成を図り、事業所に対する女性の積極的登用についての啓発を図っている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に研修会や講演会等の開催を検討します。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をすることにも、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行いました。	3、現状維持	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行うことで、各種団体に対して女性の役職者登用の啓発につながった。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を図ります。	政策推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をすることともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	校区人権啓発推進協議会の会合において、条例の周知を含め、男女平等参画に関する各種講座や講演会の広報・報告等を行い、啓発を図った。	3、現状維持	校区人権啓発推進協議会等、各種団体に対して男女平等参画に関する啓発を行っている。	引き続き、校区人権啓発推進協議会の会合において、条例の周知を含め、男女平等参画の呼びかけを行う。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をすることともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	各種団体において構成員が男女どちらかに偏ることなく、また、運営にあたっては方針決定の場に女性が平等に参画するよう働きかけた。	3、現状維持	文化協会役員14人中、女性10人(72%) 市PTA役員8人中、女性4人(50%) 婦人会役員10人中、女性10人(100%) 体育協会理事26人中、女性理事6名(21%) スポーツ推進委員19人中、女性11人(58%) 各種団体の役員等はローテーション等持ち回りで決められることが多くいかに女性が平等に参加できるように働きかけるかが課題である。	各種団体において構成員が男女どちらかに偏ることなく、また、運営にあたっては方針決定の場に女性が平等に参画するよう働きかける。	生涯学習課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<女性職員の職域拡大>女性職員・教職員の管理職への職域拡大を推進します。	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大に努めた。	2、やや進んだ	女性職員のさらなる職域拡大及び管理職となる職員を育成することが課題である。	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<管理職への女性の登用拡大>「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理職への登用を促進します。	総管理職数 80人 うち、女性管理職数 13人 女性管理職比率 16.25%	2、やや進んだ	昨年度に引き続き、女性管理職比率は増加したものの、目標値である20%と比較するとやや低い状態にある。今後も積極的に女性管理職への登用を進める必要がある。	女性管理職(課長級)以上の割合20%以上 目標年次 平成32年度末 「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理職への登用については、能力・適正に応じて、積極的に登用を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<管理職への女性の登用拡大>「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性教職員の管理職への登用を促進します。	学校運営、管理の職務経験を積めるよう、配置を含め計画的育成に努めました。また、管理職にアリング等を通じて、更なる職場の意識向上を働きかけました。	3、現状維持	数年先の管理職の配置について、女性職員を計画的に登用していくことを学校長と共有、確認した。	引き続き、女性教職員の管理職への登用拡大を推進します。	学務課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性の職務能力の向上のための研修の充実＞女性の職員・教職員の能力向上のための研修を充実します。	女性・男性を問わず、職務能力向上に向けた研修を実施した。 【例】 仕事の効率アップ研修 テラスのデザイン研修 法制執務研修 など	2、やや進んだ	職務能力の向上や実務能力向上に向けた研修の検討が必要である。	職員の能力開発・向上、自己啓発を目的とした研修を実施し、女性職員の積極的な参加を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性職員のネットワーク支援＞女性職員のロールモデルの提示やメンター制度の導入等を検討します。	昨年度に引き続き、新規採用職員を対象として、「新規採用職員の受け入れマニュアル」を配布し、「職場指導員」を選任し育成を行った。	3、現状維持	女性職員のロールモデルの提示を積極的に進める必要がある。	新規採用職員を対象とした「職場指導員制度」について、「新規採用職員の受け入れマニュアル」の改訂を行い、新採用職員への具体的な育成方法や、ミーティングの制度を設け、引き続き育成を行っていく。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大＞「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を推進した。	3、現状維持	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を引き続き推進する。	平成25年5月策定の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」や同年8月策定の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の反映に努める。	危機管理課

主要施策2 女性に魅力あるまちづくり

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p><女性グループの育成支援>グループ、団体等の求めに応じて、女性の力が活かされるよう助言を行い、活動を支援します。ステップの事業などを協働で行うことにより、女性の企画力向上を図ります。また、女性のチャレンジを支援するための多方面にわたる情報の収集と提供をします。</p>	<p>男女平等参画社会づくりⅠ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。</p> <p>集いや講演会、ふれあいセンターまつり等で、ステップ登録グループが作成した各グループの活動紹介パネルを掲示し、活動の広報やネットワーク拡大を図った。</p> <p>現在の「ステップ」登録グループ数は10グループ。</p>	3、現状維持	<p>講座や講演会を行い、女性の意識啓発に関する部分は推進できている。ただし、リーダーの育成にまでは、なかなか至っていないのが現状である。意識啓発からどのように個人の行動につなげていく(「ステップ」登録グループに加入してもらう等)かが課題である。少しでも「ステップ」や登録グループの事を知ってもらうため、主催行事において、広報・啓発を行う。</p>	<p>憲法週間&男女平等参画週間「市民の集い」や、男女平等参画宣言都市記念講演会等において、ステップ登録グループの活動の広報やネットワーク拡大を、ステップ登録グループと協働で行う。</p>	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p><女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めました。</p>	3、現状維持	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めることで、女性リーダーがつながるためのネットワークが支援できた。</p>	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めます。</p>	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p><女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めるため、人権教育講座において、講座内容に留意した。</p>	3、現状維持	<p>人権教育講座において、違いを受け入れ、自尊心を大切にすることを講座を実施する中で、男女平等の視点についても取り組んだ。</p>	<p>人権教育講座において、男女平等の観点も盛り込んだ内容となるよう講座内容を検討する。</p>	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p><女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>男女平等参画ルーム内に、子どもが遊ぶおもちゃやオムツ替え用の台等を設置しており、子育て中の保護者が活動しやすいように努めている。</p> <p>ルームの延べ利用人数は、1,697人。</p>	3、現状維持	<p>直近3年間のルームの利用人数は、年間約1,500人でほぼ横ばいです。ルームの利用人数をどのように増やしていくかが課題なので、引き続き、ルームの存在の広報に努める。</p>	<p>引き続き、男女平等参画ルームの環境を、子育て中の保護者が活動しやすいように努めるなどし、ルームの活用状況を活性化させ、女性のネットワーク拡大支援に努めます。</p>	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	≪一時保育付きで以下の講座を実施した≫ ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三、成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし「棒が一本あったとさ(演劇公演)」(樽井)	3、現状維持	実績のとおり、一時保育付きで各種講座を開催した。課題としては、一時保育の認知度を上げること。広報せんなん・ちらし・ホームページ等で広報はしているが、後日「一時保育がついているとは知らなかった」と言われる事もある。また、趣味・教養の内容の講座を催す際には、参加者に活動の自立化・リーダーとしての活動を働きかけているが、女性リーダー育成にまでは達していない状況である。	≪一時保育付きで以下の講座を実施予定≫ ○親子で作ろう！キラキラ☆レジン・アクセサリー①(2)(樽井) ○ふるさと泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新春クラシック・コンサート5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井)	文化振興課公民館
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	青少年センターを拠点に活動を行う諸団体のネットワーク化を図ることができなかった。利用団体の拡充が出来なかった。	4、進まなかった	青少年センターを拠点に活動を行う諸団体のネットワーク化を図ることが課題である。	青少年センターを拠点に活動を行う諸団体の拡充を図り、ネットワーク化を図り、その連携のもとで子育て支援をより充実したものにしていく。	青少年センター
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	ステップ登録グループのリーダーやその他メンバー、利用者に対し、各種研修の情報提供を行った。また、ステップネット会議を3回開催した。	3、現状維持	ステップネット会議では、「ステップ」登録グループ相互の情報交換を行う等し、一定の交流や連携は図れている。課題は、ネットワークの拡大であるため、引き続き「ステップ」の存在の広報に努める。	ステップ登録グループのリーダーやその他メンバー、利用者に対し、各種研修の情報提供を行う。また、ステップ登録グループの代表者が参加するステップネット会議を開催し、グループ相互の情報交換や男女平等参画に関する講座の情報提供等を行う。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダーリストの作成＞地域活動や市民活動、企業など、さまざまな分野で男女平等の視点をもって活躍しているリーダーのリストを作成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援やリストの活用を推進します。	女性リーダーの育成を図るため、「ステップ」登録グループ加入を促進し、市の行事等への積極的な参加を促し、女性の活躍を図った。 現在の「ステップ」登録グループ数は10グループ。	3、現状維持	講座や講演会を行い、女性の意識啓発に関する部分は推進できている。ただし、リーダーの育成にまでは、なかなか至っていないのが現状である。意識啓発からどのように個人の行動につなげていく(各種審議会委員になってもらったり、「ステップ」登録グループに加入してもらおう等)かが課題である。	引き続き、女性リーダーの育成を図るため、「ステップ」登録グループ加入を促進し、市の行事等への積極的な参加を促し、女性の活躍を図る。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性の能力発揮促進のための支援＞女性の新しい発想や多様な能力の活用の観点から、女性のさまざまなチャレンジを推進します。	チャレンジ応援セミナー「子育ても仕事も楽しもう！～①子育てを楽しみながら働くコツって？～、～②子育て期をキャリアに変える！～」(2～3月に全2回)を開催。延べ25名参加。	3、現状維持	セミナー等を行い、意識啓発を図ることができた。	女性の様々なチャレンジを促進するため、女性のためのチャレンジを応援する講座を開催します。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<女性の能力発揮促進のための支援> 女性の新しい発想や多様な能力の活用の観点から、女性のさまざまなチャレンジを推進します。	地域やコミュニティ活動において、女性のチャレンジを促しました。	3、現状維持	地域やコミュニティ活動において、女性のチャレンジを促すことで、女性の能力発揮促進のための支援につながった。	地域やコミュニティ活動において、女性のチャレンジを促していきます。	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供> 女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの活用方法などITに関連する講習を実施します。	○近年人気のあるタブレット端末を使いこなす、6回連続講座「iPadをはじめよう! <初級編>」を一時保育付きで実施した。樽井ばかりではなく、新家公民館でも実施したいと考えていたが、公民館クラブの活動が発発で、会場を取ることができなかった。	3、現状維持	実績のとおり、一時保育付きで「6回連続講座iPadをはじめよう! <初級編>」を実施した。課題としては、一時保育の認知度を上げること。また、今回の受講生からは<中級編>以上の講座を希望の声も出たが、<初級編>での受講申込みが多数あったこと、内容が高度になると講師の負担が大きくなる恐れがあるため、次年度も<初級編>で行うこととする。	○「6回連続講座iPadをはじめよう! <初級編>」を一時保育付きで実施予定(樽井)	文化振興課 公民館
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供> 女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの活用方法などITに関連する講習を実施します。	青少年センターのパソコンルーム、人権協会主催の資格取得促進事業等についての情報提供を行った。	3、現状維持	資格取得促進のための冊子や広報誌を配架するなどして情報提供を行っているが、直接パソコンスキルの習得のための講座に関する問い合わせはなかった。	引き続き、各公共施設の情報を提供します。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供> 女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの活用方法などITに関連する講習を実施します。	随時情報の提供に努めた。	3、現状維持	パソコン講習は多大な機器や施設が必要となり市が直接実施するのは難しい。	随時情報の提供に努める。	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供> 女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの活用方法などITに関連する講習を実施します。	講座の実施は行えなかったが、毎週金曜日パソコンルームの開放を行った。	3、現状維持	講座の実施は行えなかったが、毎週金曜日パソコンルームの開放を行った。	必要に応じたパソコンを活用した講座の実施を検討する。	青少年センター
I	2	(2)	女性のネットワーク支援	<農業・漁業に従事する女性グループのネットワーク支援> グリーン・ツーリズムなどを通じた都市農村交流や、6次産業化に取り組む女性の活動等を支援します。	都市農村交流や「6次産業化」を推進する女性の起業活動等の申請等はありませんでした。	4、進まなかった	申請がない状況ではあるが、女性の認定農業者も微増している状況から今後も申請に応じて対応することとする	<農業・漁業に従事する女性グループのネットワーク支援> グリーン・ツーリズム、消費者との交流など、教育、観光などの場として活用する。都市農村交流や、「6次産業化」を推進する女性の起業活動等の支援をします。	産業観光課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	2	(2)	女性のネットワーク支援	<p><利用しやすい男女平等参画推進拠点づくり>せんなん男女共同参画ルーム「ステップ」を「ステップネット」を中心とした市民が主体的に運営し、交流、情報収集・交換、企画などができるように支援します。</p>	<p>情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」」を開設し、市民活動の支援を行った。</p> <p>▽情報収集・提供事業 * 収集資料 図書12冊追加(現在740冊)その他、雑誌、ビデオ、DVD、行政資料、パンフレット、リーフレット、チラシ * 貸出冊数19冊、延べ貸出人数9人(DVDの貸出を含む) ▽ルーム利用状況人(女性1,581人・男性116人) ▽ルーム登録グループ10グループ。</p>	3、現状維持	<p>男女平等参画ルーム「ステップ」内の図書を充実させ、ルームネット会議を行う等し、情報収集・情報交換できる場所を提供。拠点施設としての機能を充実させるよう努めている。</p>	<p>情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができる学習スペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム(ステップ)」を開設し、市民活動の支援を行う。</p>	人権推進課

主要施策3 男女が協働で行う地域活動の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	<自治会の男女平等参画の促進> 男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、現状維持	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	<自治会の男女平等参画の促進> 男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	人権啓発推進協議会の活動で男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努めた。 具体的には、自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、講座や講演会等を行った。	3、現状維持	協働で講座や講演会を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等に、一定の意識啓発が図れている。	人権啓発推進協議会の活動で男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努める。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透> 自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、現状維持	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透につながった。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透> 自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、講座や講演会を開催することにより、自治会等における男女平等参画促進の気運の醸成に努めた。 男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。	3、現状維持	協働で講座や講演会を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等に、一定の意識啓発が図れており、男女平等参画の気運を醸成している。	自治会等への働きかけを進めます。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進> 文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	老若男女問わず伝統文化に触れることが出来るように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援した。 日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることが出来るよう積極的に働きかけを行った。	2、やや進んだ	伝統的盆踊りを伝承する団体に対する支援 -4団体 文化庁「伝統文化親子教室事業」採択団体 -2団体 いかに団体数を増やすかが課題である。	老若男女問わず伝統文化に触れることが出来るように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援引き続き行う。 日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることが出来るよう積極的に働きかけを行う。	生涯学習課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域の文化活動への参加促進を図り、地域講座(1回)、ブックサロン(4回)、実用講座(3回)等を開催。延べ115名の参加があった。	3、現状維持	いろいろな種類の講座を開催することで、男女ともに多様な年齢層への参加促進が図れた。課題としては、参加人数が少ない講座もあり、今後は市内回覧板等を活用するなど、広報活動の充実に努める。	地域講座やブックサロン等、文化活動において、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図る。	文化振興課図書館
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	<<下記の講座を実施した>> ○6回連続シニアいきいき講座(市内4公民館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう!きらきら☆かわいいアクセサリー(1)レジン(2)つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓(実写版)』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り〜七五三・成人式に!〜(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○人形劇団京芸公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう!(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) ○信達公民館まつり ○人情ばなし「棒が一本あったとさ(演劇公演)」(樽井)	3、現状維持	実績のとおり、各種公民館講座を開催した。男女ともに子どもから高齢者まで男女とも多様な年齢層の参加促進を図った。	<<下記の講座を実施予定>> ○6回連続シニアいきいき講座(市内4公民館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう!きらきら☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(新家・西信) ○夏休み平和アニメ映画会『しんちゃんのおさんぽ』他(樽井) ○ふるさと泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新家公民館まつり ○樽井公民館まつり ○4回連続シニア健康づくりプロジェクト(樽井) ○4回連続こども将棋教室(樽井) ○人形劇団クラルテ公演『しずかなおはなし』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○6回連続講座「iPadをはじめよう! <<初級編>>」(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) ○信達公民館まつり ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井)	文化振興課公民館
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図りました。	3、現状維持	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ることで、ボランティア活動への男女平等参画の促進につながった。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ります。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流をはかった。ステップネット会議開催回数3回。	3、現状維持	ステップネット会議では、「ステップ」登録グループ相互の情報交換を行う等し、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図っている。課題は、ネットワークのを拡大し、交流人数を増やすことであるため、引き続き、「ステップ」の存在の広報に努める。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	社会福祉協議会へ委託。地域包括支援センター、NPO法人等の介護予防活動を通じて男女共同参画を促進するための環境づくりに努めた。	3、現状維持	社会福祉協議会によるボランティア活動への参画の促進に努めた。	社会福祉協議会へ委託。地域包括支援センター、NPO法人等の介護予防活動を通じて男女共同参画を促進するための環境づくりに努める。	長寿社会推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	手話講習会や障害理解普及啓発の各種事業の開催や、障害当事者団体への補助により、障害者の社会参加を促した。	3、現状維持	手話講習会の開催や障害理解普及啓発イベント「みんなのカフェ」等を開催し、障害者の社会参加を促すことができた。	手話講習会や障害理解普及啓発の各種事業の開催や、障害当事者団体への補助により、障害者の社会参加を促進し、地域における市民活動の推進及び男女が共に参画することを促進します。	障害福祉課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	老人クラブへ補助金を交付し、高齢者への見守り活動や地域活動への参画を促進した。	3、現状維持	老人クラブによる、高齢者の見守り活動や地域活動への参画に努めた。	老人クラブへ補助金を交付し、高齢者への見守り活動や地域活動への参画の促進に努める。	長寿社会推進課
I	3	(3)	防災・災害復興対策における男女平等参画の推進	＜防災・災害復興の取組への男女平等参画＞「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を推進した。	3、現状維持	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を引き続き推進する。	平成25年5月策定の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」や同年8月策定の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の反映に努める。	危機管理課